

第 3 回農業委員会に関する懇談会の議事概要（メモ）

日 時：平成15年 1月24日(金)14:00～17:00

場 所：農林水産省三番町分庁舎大会議室

1．ヒアリング農業委員会の紹介

八木座長から新潟県荒川町及び岐阜県高山市の農業委員会会長等を紹介

2．「検討事項と主要意見の中間整理（案）」等の説明

西岡首席企画官から資料 1、2 及び 4 を説明

3．農業委員会ヒアリング

新潟県荒川町農業委員会から概要説明

岐阜県高山市農業委員会から概要説明及び中間整理（案）に対する意見発表

4．意見交換等

高山市

活動について

後継者問題、農地の有効利用、また、都市化が進む地域では違法転用あるいは遊休地の問題、都市近郊では市民農園の提供、それぞれ地域、地域によって主題は違ってくるので、農業委員会ごとの重点施策はいろいろあってよい。

協力員について

高山市では、現在、農業委員会の下部組織の地区委員として改良組合長に委嘱する形にしており、それで運営がうまくいっている。

市町村合併について

合併への対応は、農業委員会の下部組織の活動が非常に重大になる。また、定数は、農地面積と農家戸数によって決められているが、広大な区域を一つの地域にする場合、地域面積もその定数の要素に今後考えていく必要があるのではないか。

ちなみに、いま合併に当たり、まだ行政サイドでも流動的な段階で、各合併関係市町村の農業委員会会長が集まって、自分たちの問題として話し、場合によっては市町村に対して自分たちの意見を言っていく、自分たちの問題として協議する方向でいる。

荒川町

農業委員の構成について

選任委員は、認定農業者、女性農業者、それと土地改良区の理事等が農業委員会の構造政策を進める上で大事である。できれば特に土地改良区については、制度を改正し、別枠にする方策が取れないか。

市町村合併について

合併については、非常に広大な土地の面積になるので、40人の定数ではとてもやれる状況ではない。末端の地域活動を行うためには、いまの法定定数では当然できないので、公的につくり上げる協力委員が必要ではないか。

また、各町村単位に広域になるので、職務代理者の複数制ができないか。

協力員について

協力委員的なものが下部組織として必要。

西川委員

農業委員会の下部組織を改良組合長に委嘱する形が実態に即して好ましい。

長委員

これからの農業委員会の組織のあり方は、農業団体、関係者が一体となった組織が必要ではないか。

それから、農地の問題、緑地化、環境問題について、地域ごとに建議がなされる市町村が非常に増えてきており、農業委員会が建議をして、農業振興に対する方向づけを打ち出すなど農業委員会が非常にいま力を出しており、これからの一層、農業委員会の必要性が増すと感じている。

委員の構成は、知識のある人、農業に関連した人たちを入れた体制づくり、さらにスリム化をしなければならない。

宮崎委員

農業委員会が地域農政の政策立案から実行まで取り組むべきである。

農業委員会の役割として農地の権利移動、利用集積、担い手の育成があるが、それには水田の転作問題が大きくかかわってきている。いままでの議論の中ではあまり水田の転作問題に対して農業委員会がどう取り組んでいくのかという議論はなされていないが、地域農政を考える場合にも、農業委員会の与えられた役割を達成していく面からも転作問題に農業委員会は積極的にかかわっていくべきではないか。

佐野委員

農業委員会の活動が少なくなれば、ますます農家は困る。

農業・農村の地域振興、農家の活性化のため、そのリーダーが資質を上げてやっけないと、これからの農業は困難であり、そのためには、農業委員の資質の向上が必要。力強く農業委員会の活性化に力を入れる対策を取っていただきたい。

飛田委員

農業委員会には生産者のみに軸足を置かないで、流通、消費、そして教育問題などを含めて広い視野でバランスのとれたリーダーシップを取っていただきたい。そして、その独自性と独立性、チェック機能を果たし得るような内容にしていきたい。

今井委員

普及センター、JA、共済組合、農業委員会、市の農政室の5団体が一緒の窓口になり、農業者、消費者の窓口を一本化して実施している市がある。

谷口委員

広範な役割を課せられているが、その役割をきちっと位置づけていくという認識を持っていただくような論点整理にしていきたい。

中村委員

全般の農地制度の問題とそのほかの問題と2つの役割を持っている中で、特に農地制度の問題については、一般論としては農地制度は全国一律である。2つの話で分けてやらないといけないのではないか。

佐藤委員

農地の移動に対しては厳格な責任があるのではないか。

福田委員

12年はちょっと古すぎるので、再調査をぜひして、新しいデータをお願いしたい。

笹崎委員

農業委員の役割は、1つは生産農地を守るという観点、1つは農地法の法の番人という観点がある。市町村合併が大規模化になったときには、その選択肢を地域の判断にゆだねる部分を設けておくほうがよい。

ただ、決定的に大事なことは、法の番人としてどういう役割を果たしていくのかということ。いままでの議論の中でないことは、農業委員会の話ばかりで、農業生産の担い手たちの構造が今後、5年、10年先にどう変わるのかという議論がない。それを支えるために農業委員会があるわけである。

農業委員会の役割は、現実の姿の中で何を支援できるのか。生産農地を守るという観点をどこで区切っていくのかということ。

農業委員会の仕事が段々ぼけてきているので、もう一回原点に戻った議論をすべき。
野村委員

優良な農地を守るというこの趣旨を全国の農業委員がおしなべてやるべき義務として課すか、規定すべき。あと一つは、都市部、農村部、混住地区等、地域によってさまざまな事情があるので、そういうところの自由度を担保していく。そういう全体的な姿を描くべきではないか。

児島委員

農業委員会の業務としては、まず法令事務があるが、そのほかに肝心の任意事務がある。その任意事務をいかに農業委員、職員、それらが十分に把握しているか。やはり事務局の体制を強化しないことには任意事務がどうしても手薄になってくる。

農業委員会の職員が企画、立案したものを農業委員に活動していただくのが一番いい。その強化をするにはどうしても、交付金の充実を図らないことには難しい。

そしてまた、この任意事務のため、農業委員会を含めて農協又は普及センター、JA、それらと一体となった形の中で活動していけばよい。

谷口委員

組織のスリム化や機能化の提言もしているが、広範な業務を抱えて、地域性も抱えて、業務そのものが非常に煩雑になってきているという中で、協力委員のような形態を取っているというが、組織的な形としてはでき上がっても、1年ぐらいの任期で本当に機能していくかどうかという疑問を感じている。

事務局機能の充実という課題も投げかけられているが、現実問題なかなかそういう体制にならないということだとすると、農業者である我々自身が協力員的なことを果たしていけるような認識をもつということまで踏み込んで議論しないと、人様のためという主体性を移し替えるような議論では絵に描いた餅だと思う。

西川委員

農業委員も懇談会などをし、改良組合長と連携しながら農業者と直接膝を合わせた話し合いをする機会を持つことが重要である。農業委員会組織の下部組織をどうするか。それが一番大きな問題。

私のところは1,500haの土地改良区であるが、20haとか30haの農家が20人か30人おり、その農家が将来ともわれわれの地域の農業を担っていけるかが疑問である。農地流動化が進展し、加速度的に農地が浮いてきたときに、担い手農業者に責任を持ってやってもらえるかどうかという不安がある。その農地について、何か受け皿を用意していかないと、農地を守っていけない。

また、守るにもいろいろあり、農地法の3条、4条、5条、あるいは相続、そういうものを守るという意味と、本当の農地としての守るという意味は違うと思っている。

野村委員

価値観が多様化しているので、読者が求めている情報を提供するのには至難のわざ。

したがって、「情報を的確に発信する」ではなくて、「的確な情報が受信できる、そういう仕組みづくりが大事である」と考えたほうが、数年後、大変役に立つのではないか。データベースをつくり、パソコンで検索すれば自分の好きなものが見られる、こう

いう体制に切りかわっており、受発信のあり方はそういうふうに変換してもらいたい。

飛田委員

情報の件については、農業委員会がやっていることを広く地域の方に理解してもらうため、送信する場合の情報に関してはマスコミを活用するというのも一つの方法ではないか。

佐藤委員

情報の件については、情報が氾濫しているので、必要なものを取り出せるようになればよい。

岩崎委員

情報の受発信力の向上で議論になっているのは、農業委員会自身の情報の受発信力の向上であり、ここで求められているのは、情報を受信するアンテナを高くするとともに、農業委員会をいかに見える姿にするか、外から見えやすい組織にするか、そのために情報の受発信能力をどう高めていくべきなのかである。

地域の農業者に対する情報の公開と、非農家、一般住民、消費者に対するアピールと2つあるが、少なくとも地域の農家の中で農業委員会の活動について目に見える形できちんと説明責任のようなものを果たしていくためにも、信頼関係を地域の中で再構築していく必要がある。地域の農家の方の中には、農業委員会に対して活動が見えにくいことから生ずる不信感を持っている気がしている。

そういう中で、信頼関係をつくるため一番大切なのは、人と人とのネットワーキングをつくっていくことであり、それが非常に得意なのは女性である。農業委員会を活性化し、農業委員会の活動を目に見える形にするため、できるだけ女性の参画を実現していくということが重要なポイントである。

長委員

農業委員会の15年度予算が削減されたようであり、それに伴って一般財政も削減されるのではないかと、地域では声が出てきている。この制度が弱くなると、農業委員会に対する市町村の対応そのものも非常に厳しくなってくるのではないかと。

その点について、農業委員会が建議を行う場をこれからも一層農業委員会の制度として強く打ち出していないと、農業委員会が国土を守る、農業を守るという意味が非常に薄れてくるのではないかと気がするので、その強力な施策を取り組むべきではないか。

構造改善課長

15年度農業委員会交付金予算の概算決定の経緯及び新規事業について説明。